

令和4年決算特別委員会〔建設部所管〕開催状況

開催年月日 令和4年11月8日(火)
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 担当部課 建設部総務課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 道職員の天下り等について</p> <p>(一) 建設部所管幹部職員の再就職状況について 過去5年間の退職者等の再就職状況について、退職時に建設部在籍だった職員を職位毎にそれぞれ人数をお示しください。</p> <p>(二) 適用団体と準適用団体について 2008年度までの「北海道職員の再就職に関する取扱要綱」では、要綱適用団体とは別にいわゆる「準適用団体」という区分が存在していました。 2008年度時点での適用団体数と準ずる団体数を伺うとともに、昨年度の適用団体数はいくつか伺います。</p> <p>(三) 関与団体への出資・出捐金、補助金等の実績について 要綱の改正によって、資本金等に占める道の出捐金又は出資金の割合、道の交付する補助金等の額等の基準を超えなければ適用団体とはならず、再就職要綱の対象外とされてきました。 しかし、非適用団体の中には、出資、出捐の状況や補助金等の実績から適用団体とはならずとも道の補助金等が入る団体が少なくありません。 建設部所管の関与団体において、非適用団体であって道からの出資、出捐を行っている団体、補助金等実績のある団体をそれぞれ明らかにしていただきたいと思います。 また、過去5年間における建設部所管関与団体への道の出資・出捐金、補助金等の実績をそれぞれ明らかにしてください。</p> <p>(四) 天下りの実績について 先ほどの答弁にあった団体において、道からの天下りはどれだけ行われているのか。 過去5年間における団体名と天下りした道における最終役職名を明らかにしてください。</p>	<p>○総務課長 高木 浩 再就職の状況についてでございますが、道では、退職時に課長級以上だった者を公表対象としており、建設部に在籍し再就職した者は、平成30年度が、課長級5名、次長級6名、部長級1名、令和元年度が、課長級4名、次長級4名、部長級1名、2年度が、課長級4名、次長級4名、部長級1名、3年度が、課長級5名、次長級5名、部長級1名、4年度が、課長級4名、次長級5名、部長級1名、5年間での合計は51名となっておりますのでございます。</p> <p>○総務課長 高木 浩 適用団体等についてでございますが、2008年度、平成20年度時点の建設部が所管する適用団体は、4団体で、準ずる団体は、3団体となっており、令和3年度の適用団体は、2団体、となっておりますのでございます。</p> <p>○総務課長 高木 浩 関与団体等の出資等の実績についてでございますが、道が公表している、令和2年度までの5ヵ年分における関与団体のうち、「北海道職員の退職管理に関する取扱要綱」の適用を受けない団体は、4団体あり、北海道建設技術センターには、出資・出捐金はございませんが、補助金等が、平成28年度、約10億4千万円、29年度、約11億6千万円、30年度、約1億7千万円、令和元年度、約1億4千万円、2年度、約1億4千万円、釧路河畔開発公社には、令和3年6月1日現在、出資・出捐金が、87万5千円となっており、補助金等はございません。 札幌都市開発公社及び、札幌副都心開発公社には、それぞれ、出資・出捐金が3千万円となっており、補助金等はございません。 また、関与団体であり、要綱の適用を受ける団体は2団体ございまして、これらの団体への出資等の実績は、北海道土地開発公社には、令和3年6月1日現在、出資・出捐金が、1億円となっており、補助金等は、平成28年度、約50億1千万円、29年度、約53億6千万円、30年度、約36億5千万円、令和元年度、約52億6千万円、2年度、約42億円、北海道住宅供給公社には、出資・出捐金が、2千4百万円となっており、補助金等は、平成28年度、82万円、29年度、82万6千円、30年度、85万2千円、令和元年度、85万8千円、2年度、94万8千円、となっておりますのでございます。</p> <p>○総務課長 高木 浩 令和3年度までの5ヵ年分における再就職の実績についてでございますが、北海道建設技術センターへ再就職した者の退職時の役職は、平成29年度に、建設部長、建設業担当局長、建設部建築局建築保全課長、監査委員事務局長、30年度に、建設政策局長、令和元年度に、建設部長、建設業担当局長、総合政策部航空局新千歳空港周辺対策担当局長、2年度に、総合政策部次長、総合政策部政策局研究法人室次長、企業局長、3年度、建設部長、建設業担当局長、となっておりますのでございます。 また、北海道土地開発公社には、令和3年度、北海道教育委員会教育部長、となっており、北海道住宅供給公社には、平成30年度に、建設部住宅局住宅課公社担当課長、令和元年度に、札幌道税事務所長、となっておりますのでございます。 なお、他の3団体へ再就職していた者はございません。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 関与団体への職員派遣について 関与団体の中には、現役の道職員が派遣という形で出向する例もあります。 過去5年間に建設部所管関与団体のうち、職員派遣を行っている団体名と天下りをしている職員がいれば、併せて明らかにしてください。</p> <p>(六) 再就職制度の運用について 適用団体ではなくとも道からの出資金、出資金、補助金は莫大な金額が入っている一方で、取扱要綱の対象外となるため、何らの規制を受けない状態となっています。 これまでの答弁で、適用団体ではなくとも補助金等が多額に投入され、現役職員も派遣されているにもかかわらず、天下りは指定席のように続けられている実態が明らかになりました。 適用団体では、「団体に再就職する者の給与基準額」が定められていますが、非適用団体では一切の実態が民間であることを理由にブラックボックス状態となっています。 これで道民に懸念を持たれない再就職制度適用と言えるのか伺います。</p> <p>(六) - (再) 透明性を確保する唯一の拠り所が北海道職員の再就職に関する取扱要綱です。 その、適用団体が減少の一途をたどり、非適用団体が拡大した中で、透明性が確保されていると、どうして言えるのでしょうか。 少なくとも関与団体に対しての規制を強化するなどの対応は必要ではありませんか伺います。</p> <p>(七) 透明性の確保について そうした制度が今、穴が色々あるということを指摘している訳です。 要綱適用団体が縮小し、事実上天下りが野放しとなる団体が拡大する中で、道が繰り返して主張してきた「透明性の確保」が益々後退しています。 建設技術センターには歴代部長が天下る「指定席」となっており、部として透明性の確保を図ることは不可欠だと考えますが、どのように取り組むのか部長の見解を伺います。</p> <p>部長からご答弁をいただきましたが、各課に跨がっていることなので、知事にもお伺いしたいと思っておりますので、お取り計らいください。</p>	<p>○総務課長 高木 浩 関与団体への職員派遣等の状況についてでございますが、令和2年度までの5年間の職員派遣につきまして、北海道建設技術センターには10名、北海道土地開発公社には、60名、北海道住宅供給公社には、2名となっており、これらの団体には、いずれも、道を退職した課長級以上の者が再就職しているところでございます。</p> <p>○総務課長 高木 浩 職員の退職管理制度についてでございますが、道では、「北海道職員の退職管理に関する取扱要綱」を定め、道からの出資割合や補助金比率が一定以上あるなど道の財政的関与の度合いが高い団体への再就職にあたっては、在職期間や給与に、一定の制限を設けているところでございます。 また、平成28年度からは、地方公務員法や条例に基づき、課長級以上の元職員に退職後2年間、再就職状況の届出を義務づけ、それを実名で公表する退職管理制度の運用により、職員の再就職に係る透明性を確保しているところでございます。</p> <p>○総務課長 高木 浩 職員の退職管理制度についてでございますが、道では、地方公務員法や条例に基づき、課長級以上の元職員に退職後2年間、再就職状況の届出を義務づけ、それを実名で公表する退職管理制度を平成28年度から運用しているところであり、これを厳格に運用することにより、職員の再就職に係る透明性を確保しているところでございます。</p> <p>○建設部長 北谷 啓幸 職員の再就職についてでございますが、団体における職員採用や処遇などにつきましては、採用しようとする職員の知識や経験、技術力などの能力や勤務実績などを評価し、団体の自主的な判断により決定されるものと考えているところであります。 道では、地方公務員法の改正などを踏まえ、平成28年度から、罰則のある「現職職員への働きかけの禁止」などを柱とする退職管理制度を運用しているところであり、職員の再就職については、法や条例、要綱に基づき、この退職管理制度を遵守することが基本と考えているところであります。</p>